

平成24年3月 冷岩手県県土整備部道路建設課

### 目次

| はじめに(「取組方針」策定の趣旨)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                     | 1                                |
|---|----------------------------------|
| (1) 整備状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 2                                |
| <ul><li>2 復興道路を核とした道路施策の取組方針</li><li>(1)概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul> | 4                                |
| <ul><li>① 位置付け</li><li>② 対象</li></ul>   | -1                               |
| ③ 取組方針の推進<br>(2)復興道路の整備効果 ・・・・・・・・・・・・・・・   | 5                                |
| <ul><li>① 時間短縮 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>                             | 6<br>7                           |
| ③ 渋滞解消 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 8<br>9                           |
| (3)復興道路を核とした道路施策の取組方針 ・・・・・・・<br>産業の支援  | 10                               |
| <u>物流① ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>   | 11                               |
| 物流② ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<br>観光① ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                      | 12<br>13                         |
| 観光② ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 14                               |
| 災害時① ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   |                                  |
|   | 15<br>16                         |
| <ul><li>災害時②</li><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>                          | 15<br>16<br>17                   |
| <ul><li>災害時②</li><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>                          | 16                               |
| 災害時② ・・・・・・・・・・・・・・・     医療支援 ・・・・・・・・・・     医療支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 16<br>17<br>18<br>19             |
| 災害時②       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 16<br>17<br>18<br>19<br>20<br>21 |
| 災害時②       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 16<br>17<br>18<br>19<br>20       |

### はじめに

### ◆「取組方針」策定の趣旨

本県は首都圏1都3県(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)に匹敵する程の 広大な面積を有していることから都市間距離が非常に長く、各都市間の移動には 長い時間がかかります。

特に沿岸地域は「時間・距離の壁」が産業や観光などの地域間連携や、自然災害時における避難救急活動等の面で大きな課題となっている地域であります。

そのような状況の中、平成23年3月11日に東日本大震災津波が発生しました。 震災により沿岸部の基幹道路である国道45号が各地で寸断された一方で、「三陸 縦貫自動車道」「東北横断自動車道釜石秋田線」等の高規格道路ネットワークの 開通済区間については損傷がほとんどなく、津波襲来時の避難道路や緊急物資の 輸送道路として有効に機能するなど、まさしく「命の道」として大きな効果を発 揮しました。

こうしたことから県では、震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の復興のためには、三陸沿岸地域を南北に貫く縦貫軸、内陸と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸となる高規格道路ネットワークの構築が必要不可欠と考え、「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において、これらの道路を「復興道路」として位置付けるとともに、国に対して早期の全線開通を強く要望してきました。

国においても、復興道路の整備を震災復興のリーディングプロジェクトとして、 重点投資による早期全線開通の意向を表明し、平成23年11月21日に成立した平成 23年度第3次補正予算において、整備を要望していた未着手区間の新規事業化を 決定するなど、本県悲願の高規格道路ネットワークの完成に向け、大きな一歩を 踏み出したところです。

このことにより、本県の課題であった都市間移動時間の短縮や、災害時の防災 力強化などに多大な効果を与える大規模プロジェクトが過去に類を見ないスピー ドで展開されることとなります。

「復興道路」の整備にあたっては、県としても事業進捗への協力に留まらず、 県内全域に「復興道路」の整備効果を波及させ、震災からの早期復興、そして 「希望郷いわて」の実現に繋げていくような取組を進めていく必要があります。

このことから、「復興道路」の整備効果を最大限に波及させるために県が進める道路施策を定めた「復興道路を核とした道路施策の取組方針」を策定し、今後の道路整備を進めるにあたっての羅針盤とするものです。

### 1. 復興道路の概要

### (1)整備状況

#### 復興道路とは

三陸沿岸地域を南北に結ぶ縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路(※1)及び地域高規格道路(※2)の総称です。

東日本大震災津波を受け、県ではこれらの路線を「復興道路」として位置付け、国等に対して整備要望活動を行っています。

国は三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、早期の全線開通に向けて重点整備を進める意向を表明し、東日本大震災津波発生前時点では約93kmが整備中(事業化済)でありましたが、平成23年第3次補正予算において、約187kmの区間が新たに事業化されました。

|      |                        | 路線名                           | 道路の位置付け     |
|------|------------------------|-------------------------------|-------------|
|      | 三陸沿岸地域の縦貫軸<br>(三陸沿岸道路) | 八戸•久慈自動車道                     | 高規格幹線道路(※1) |
|      |                        | 三陸北縦貫道路                       | 地域高規格道路(※2) |
| 復興道路 |                        | 三陸縦貫自動車道                      | 高規格幹線道路(※1) |
| 及八之即 | 内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸       | 宮古盛岡横断道路                      | 地域高規格道路(※2) |
|      |                        | 東北横断自動車道<br>釜石秋田線(釜石自動<br>車道) | 高規格幹線道路(※1) |

#### ▲復興道路の該当路線

※1 高規格幹線道路: 自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成 する自動車専用道路。

#### [高規格幹線道路の整備体系]

- 国土開発幹線自動車道:約11,520km(全国)
  - → 地域の連携と交流を促進し、地域の発展を支える基本的な施設として、多軸型国土構造を形成するうえで欠くことのできないもの。
    - 〈岩手県内〉 東北縦貫自動車道弘前線・八戸線、東北横断自動車道釜石秋田線
- 一般国道の自動車専用道路:約2,480km(全国)
  - → 高速自動車国道と同じ機能を持ち、これらと一体となってネットワークを構成するもの。 〈岩手県内〉三陸縦貫自動車道(国道45号)とハ戸・久慈自動車道(国道45号)

※2 地域高規格道路:高規格幹線道路と一体なり、交流促進や空港・港湾への連絡等を強化する道路。 〈岩手県内(計画路線)〉宮古盛岡横断道路(国道106号)、三陸北縦貫道路(国道45号)、 盛岡秋田道路(国道46号)

#### 復興道路の整備状況

|                      | 計画延長  | 供用済  | 供用率 | H23当初<br>事業中 | H23.3次補正<br>新規事業化 |
|----------------------|-------|------|-----|--------------|-------------------|
| 三陸沿岸道路               |       |      |     |              |                   |
| 八戸・久慈自動車道            | 31km  | 3km  | 10% | 8km          | 20km              |
| 三陸北縦貫道路              | 60km  | 6km  | 10% | 9km          | 45km              |
| 三陸縦貫自動車道             | 122km | 39km | 32% | 26km         | 57km              |
| 三陸沿岸道路 計             | 213km | 48km | 23% | 43km         | 122km             |
| 宮古盛岡横断道路             | 100km | 1km  | 1%  | 17km         | 48km              |
| 横断道釜石秋田線(釜石<br>自動車道) | 80km  | 30km | 38% | 33km         | 17km              |
| 合 計                  | 393km | 79km | 20% | 93km         | 187km             |

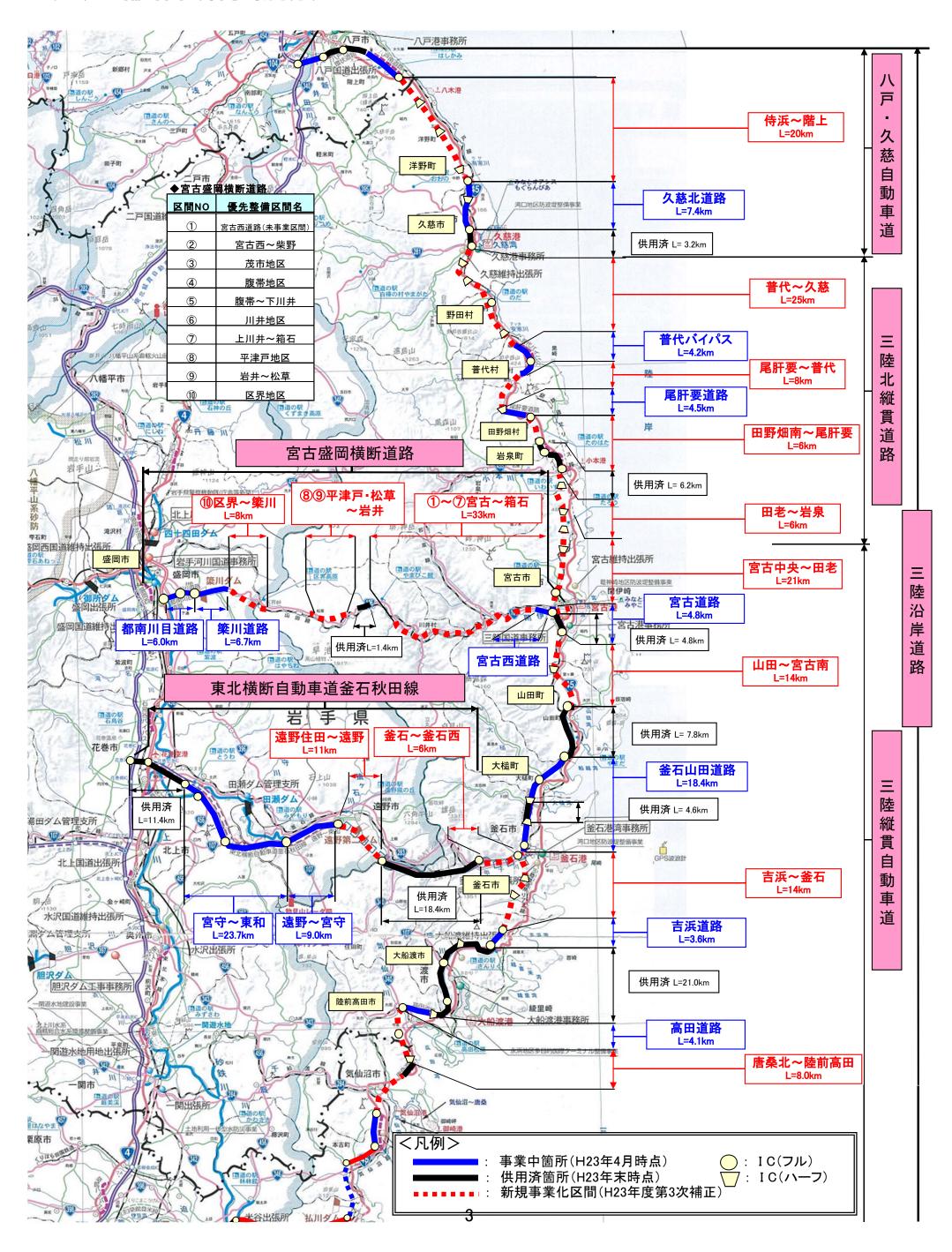
▲復興道路の整備状況(岩手県分)

#### 震災発生後の経過

#### 平成23年

- 3月11日 東日本大震災津波発生
- 4月16日~政府等へ重点整備を要望
- 4月30日 第3回東日本大震災復興構想会議に対し重点整備を提案
- 6月25日 「復興への提言(東日本大震災復興構想会議)」において、重点 整備が提言される
- 7月 1日 三陸沿岸道路が通る概ねの範囲を公表し意見聴取(国)
- 7月22日 東北横断自動車道釜石秋田線の概ねの範囲を公表し意見聴取(国)
- 8月30日 三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線の概ねのルート及び 出入り口を確定(国)
- 9月 7日 宮古盛岡横断道路の優先整備区間を公表(県)
- 9月28日 社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会において、「新規 事業化は妥当」との答由
- 11月21日 平成23年度第3次補正予算により新規着手区間の事業化が決定 ※岩手県内事業筒所への配分額607億円
- 12月~ 新規事業化区間の測量、調査、設計を開始

### (2)整備計画(岩手県内分)



## 2. 復興道路を核とした道路施策の取組方針

## (1)概要

#### ① 位置付け

「復興道路を核とした道路施策の取組方針」は、復興道路の整備効果を最大限に波及させるために配慮すべき道路施策を定めたものです。

県が進める道路施策の基本方向については「いわて県民計画(平成21年度~平成30年度)」に示しているところですが、東日本大震災津波を受けて策定した「岩手県東日本大震災津波復興実施計画(平成23年度~平成30年度)」においても震災後の道路施策の基本方向を示しています。

これら2つの計画の基本方向を踏まえた視点から、より重点的、効果的にこれらの上位計画を推進していくための具体的な道路施策として位置付けしています。

#### 2 対象

本方針は主に県で管理する国道、県道を対象としていますが、国や市町村が 管理する道路に関する事項については国・市町村に提言し、調整を図っていき ます。

### ③ 取組方針の推進

本方針を踏まえ、復興支援道路(※)や復興関連道路(※)などを中心に、今後の整備の進め方等を検討していきます。なお、検討にあたっては道路利用の 状況変化、公共事業予算の動向などを踏まえ、総合的に判断していくこととなります。

また、国や市町村などの他の機関が所管する施設に関係する取組については、 取組の実現・推進に向け、関係機関と調整を図っていきます。

※ 「岩手県東日本大震災津波復興実施計画」において「三陸復興道路整備事業」として位置づけた路線

復興支援道路:国道281号など14路線

① 内陸部から沿岸地域の各都市等にアクセスする道路

② 横断軸間を南北に連絡する道路

③ インターチェンジへのアクセス道路

復興関連道路:主要地方道重茂半島線など22路線

① 防災拠点(役場、消防等)、医療拠点にアクセスする道路

② 水産業の復興を支援する道路

#### 〔いわて県民計画〕

#### みんなで育む「希望郷いわて」

(仕事)

"いきいき"と 働いています (暮らし) "安心" して 暮らしています (学び・こころ) "楽しく" 学ん でいます 東日本大震災からの復興

#### 7つの政策

- I 「産業創造県いわて」の実現
- Ⅱ「食と緑の創造県いわて」の実現
- Ⅲ「共に生きるいわて」の実現
- IV「安心して、心豊かに暮らせるいわての実現」
- V「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現
- VI「環境王国いわて」の実現
- VII「いわてを支える基盤」の実現

#### 〔岩手県東日本大震災津波復興基本計画〕

3つの原則

「暮らし」の再建

「なりわい」の再生

「安全」の確保

• 防災のまちづくり • 交通ネットワーク

#### ▼ 「いわてを支える基盤」(社会資本等)

- 37 産業を支える社会資本の整備
- 38 安全で安心な暮らしを支える社会資本の整備
- 39 豊かで快適な環境を創造する基盤づくり

40 • • • •

41 • • • • •

42 • • • •

#### 〔岩手県東日本大震災津波復興実施計画〕

○災害に強く安全で安心な暮らしを支える 防災都市・地域づくり

【多重防災型まちづくり推進事業】

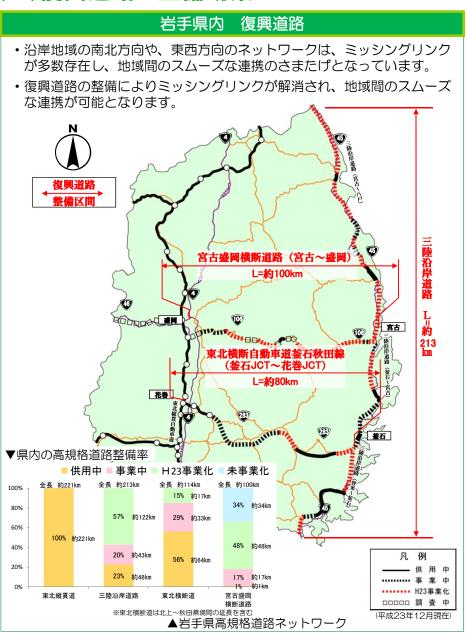
- → まちづくり連携道路整備事業
- ○災害に強い交通ネットワークの構築

【三陸復興道路整備事業】

→ 復興道路、復興支援道路、 復興関連道路

## 2. 復興道路を核とした道路施策の取組方針

### (2)復興道路の整備効果



### 復興道路の整備により期待される直接的な効果

### 時間短縮

沿岸各都市間、内陸と沿岸の 所要時間が短縮されます

### 災害に強い道路の確保

災害時でも安全で安心な通行が可能となります

### 渋滞解消(交通の分散)

交通量が分散し、渋滞の改善効果が期待できます

### その他の効果

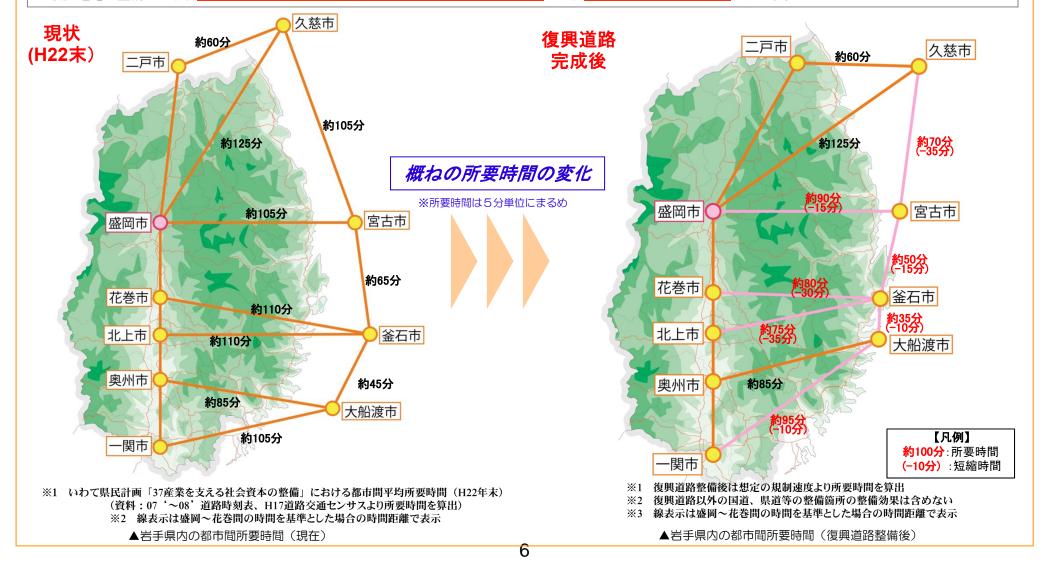
走行経費の削減、交通事故の減少、走行快適性向上など

復興道路が開通すると

### 1時間短縮

### 所要時間が大幅に短縮 地域間の連携支援に期待

- ・岩手県は県土が広く都市間距離が非常に長いため、都市間の移動には長い時間がかかります。
- ・沿岸地域の南北方向や、東西方向の都市間所要時間は特に長く、地域間連携を阻害する大きな要因となっています。
- ・復興道路の整備により、東西方向、また沿岸部の南北方向の所要時間が大きく短縮され、地域間の連携支援が期待されます。



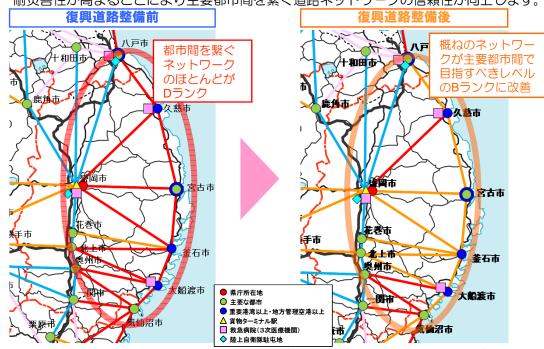
### ②災害に強い道路

### 災害時でも機能する道路 周辺地域や道路利用者の安全確保が可能

- ・復興道路の整備により、災害時でも安全で安心な通行が可能となります。
- ・復興道路の整備により、災害時でも地域間の連携が確保・強化されます。

### ■災害時の信頼性の向上

• 復興道路を整備することで、災害発生時に通行止めの可能性があるルートを回避でき、 耐災害性が高まることにより主要都市間を繋ぐ道路ネットワークの信頼性が向上します。



- ・主要都市・拠点間を「耐災害性」 「多重性」の観点からA~Dの評価 レベルに等級分け。
- ・連絡する拠点の重要性に応じて防災 機能の向上(評価レベルの改善)を 評価したもの

出典: 社会資本整備審議会第6回事業評価部会 「有効性の評価」より

#### 復興道路以外の国道、県道等の整備箇所の整備効果は含めない 重要性 多重性 (レベル以上の耐災害性、 多重性が必要) イメージ レベル 主経路は災害危険性が低く、かつ速達性がある道路 0 県庁所在地、重要都市・ 拠点相互が満たすレベル 0 速達性が 主経路は災害危険性が低い道路 (必要に応じて速達性を確保) 上記に加えて、主要都 市、交通拠点相互が (BB) 主経路は災害危険性が高いが、 迂回路(1.5未満)は災害危険性が 低い道路 その他の拠点が 満たすレベル 主経路及び迂回路(1.5未満)の何れも災害危険性が高い道路

### 災害に強い道路構造(耐災害性の向上)

### ①津波浸水区域の回避

・山沿いへのルート選定や沿岸部を橋梁にすることで、津波浸水区 域を回避することができます。三陸縦貫自動車道では、95%が 浸水域を回避し、残りの5%は高さのある橋梁により回避してい ます。



津波浸水区域を回避したルートを選定

高さのある橋梁に より津波浸水域を 通過



### ②地震による被害が想定される箇所の回避

・主要な都市間を結ぶ道路ネットワーク上において、地震時に落石 などの被害が想定される区間や、救援物資の円滑な輸送を妨げる 幅員5.5m未満の区間、耐震補強未了の橋梁を回避できます。

### ③渋滞解消

### 復興道路へ交通量が分散 市街地の渋滞改善に期待

- ・沿岸地域の市街地には、交通集中による渋滞多発箇所が存在します。
- ・ 復興道路の整備により、通過交通の市街地への進入が排除されるなど、交通量が分散し渋滞の改善が期待できます。







▲宮古市佐原交差点の渋滞の様子(図中①の方向)



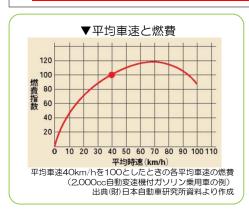
▲釜石市鵜住居駅入口交差点の渋滞の様子(図中②の方向)

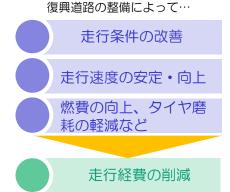
### 4その他の効果

### 復興道路の整備により期待される様々な効果

### ■走行経費の削減

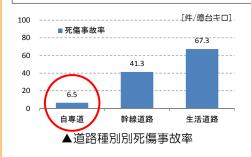
- ・ 勾配のきつい山道、急カーブの走行は、加速や減速の繰り返しにより車両に多くの負荷がかかるため、燃費が著しく低下します。
- <u>復興道路の整備により、走行が安定するとともに走行速度が向上し、燃料</u> 代やタイヤ摩耗の軽減等、走行にかかる経費の削減が期待されます。





### ■交通事故の減少

- ・幹線道路が通過する地域では、地域を通過する交通と地域内を行き来する 交通が混在、交通が集中しています。
- 復興道路の整備により、<u>通過交通の市街地への侵入が排除されるなど、交</u> 通量が分散し、生活道路や幹線道路での交通事故の減少が期待されます。
- ・また、復興道路の大部分は、<u>交差点や歩行者との輻輳がなく、事故発生率</u> の低い自動車専用道路となるので、交通事故の減少が期待されます。





### ■走行快適性の向上

- ・勾配のきつい山道、急カーブの走行は、救急搬送中の患者に大きな負担が かかるほか、車両を運転するドライバーの負担も大きくなります。
- ・また商品・荷物を運ぶトラックは、このようなあい路区間の走行により荷 傷みが発生しないよう、必要以上に慎重な運転を強いられています。
- ・復興道路の整備により、急勾配や急カーブなどが存在する「あい路区間」 を回避でき、快適な走行が可能となります。
- <u>これにより、救急搬送における患者や車両を運転するドライバーの負担の</u> 軽減が期待されます。
- また、トラック輸送による荷傷みの軽減が期待されます。



▲国道45号 あい路区間の様子



▲国道283号 カーブ状況

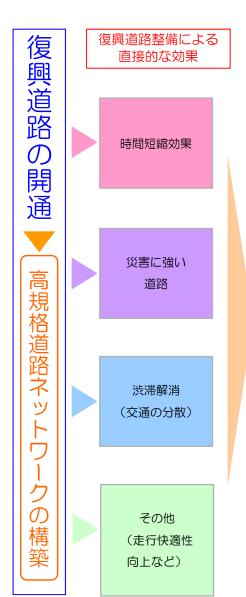




▲走行性の高い道路構造

## 2. 復興道路を核とした道路施策の取組方針

## (3)復興道路を核とした道路施策の取組方針



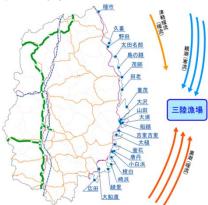
|                 | 道路施策の取組方針              |  |       |  |  |
|-----------------|------------------------|--|-------|--|--|
| 視点              | 内容                     | 取組方針   | ページ   |  |  |
|                 | 物流<br>(輸送の効率化を支援)      | 主要な港湾や漁港などの物流拠点から復興道路へのアクセス性の向上                                    | D44   |  |  |
|                 |                        | 工業団地などの物流拠点から復興道路へのアクセス性の向上  | P11   |  |  |
|                 |                        | 道の駅などの休憩施設との連携強化   |       |  |  |
|                 |                        | 復興道路を補完する道路のあい路区間の解消   | P12   |  |  |
| 産業の支援           |                        | 除雪の充実、雪に対応した道路構造の確保を推進   |       |  |  |
|                 |                        | 景観に配慮した魅力ある観光ルートの整備  | P13   |  |  |
|                 | 観光 (広域的な観光を支援)         | 観光ルートのあい路区間の解消   | - P13 |  |  |
|                 |                        | 復興道路のICと観光地を結ぶ道路の案内標識の充実   | P14   |  |  |
|                 |                        | 道の駅などの休憩施設との連携を強化(再掲)  |       |  |  |
|                 | 災害時<br>(災害による影響を低減)    | 復興道路を補完し、防災拠点などへのアクセス路となる道路を整備<br>避難階段などの災害発生時の避難用通路の設置を検討         |       |  |  |
|                 |                        |  |       |  |  |
| 安全•安心           |                        | 道の駅の防災機能強化を検討  |       |  |  |
| の確保             |                        | 広域的な道路ネットワークの多重性を強化  |       |  |  |
|                 |                        | 緊急輸送路の確実性を強化   | P16   |  |  |
|                 | 医療支援<br>(医療拠点へのアクセス向上) | 高規格道路から救急医療施設へのアクセス性の向上  | P17   |  |  |
|                 | 通勤・通学・生活               | 高規格道路から市街地へのアクセス性の向上   |       |  |  |
|                 |                        | 除雪の充実、雪に対応した道路構造の確保を推進(再掲)   |       |  |  |
| 豊かで快適な          |                        | 歩行者や自転車の通行空間の確保  |       |  |  |
| 環境を支える<br>基盤づくり |                        | 復興道路の I C や駅などの交通拠点と公共公益施設や学校、病院などを<br>結ぶ幹線道路において右折レーン設置など交通円滑化を推進 | P19   |  |  |
|                 | <b>キ</b> ナベノハ          | 高規格道路から公共公益施設などへのアクセス性の向上  |       |  |  |
|                 | まちづくり                  | 新たな土地利用計画に併せて戦略的に整備(市町村復興計画との整合)                                   | P21   |  |  |

### 産業の支援 ~物流①~

### 現状

#### 水産業の現状

岩手県の沖合には良好な漁場が形成 されており、沿岸には多くの漁港が 存在します。



▲岩手県の漁港(全111港)

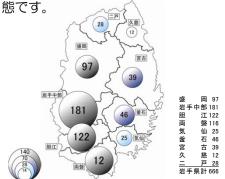
- 養殖わかめ類の収穫量や、さけ類、 さんまなどの漁獲量は全国上位のシェアを占めています。
- ・新鮮な海産物を更に多くの市場に届けるため、輸送ルートの確保が課題となっています。
  - ▼魚種別漁獲量・収獲量及び構成比 (上位10品目)

| (= : = 000 = 7          |             |            |       |       |  |
|-------------------------|-------------|------------|-------|-------|--|
| 順位                      | 魚種          | 漁獲量<br>収獲量 | 全国 順位 | 構成比   |  |
| 1                       | さんま         | 27,452     | 4位    | 12.7% |  |
| 2                       | わかめ類(養殖)    | 24,649     | 1位    | 11.4% |  |
| 3                       | さけ類         | 24,368     | 2位    | 11.3% |  |
| 4                       | さば類         | 20,629     | 8位    | 9.5%  |  |
| 5                       | いか類計        | 19,527     | 4位    | 9.0%  |  |
| 6                       | おきあみ類       | 19,323     | 1位    | 8.9%  |  |
| 7                       | たら類小 計      | 16,112     | 2位    | 7.5%  |  |
| 8                       | かき類(殻つき、養殖) | 13,963     | 3位    | 6.5%  |  |
| 9                       | ほたてがい(養殖)   | 7,091      | 4位    | 3.3%  |  |
| 10                      | さめ類         | 2,769      | 3位    | 1.3%  |  |
| ※漁獲量・収穫量は平成20年値 (単位:トン) |             |            |       |       |  |

出典:いわて統計白書2011 農林水産省 海面漁業・養殖業生産統計調査

### 製造業の現状

・東北縦貫自動車道が早くに整備された こともあり、岩手県内陸は多くの企業 が立地していますが、沿岸は少ない状



出典:岩手県企業立地推進課資料 注)S30~H16.3.31までに岩手県が誘致した企業

▲沿岸と内陸の企業立地数

・岩手県の製造品出荷額のうち、沿 岸地域が占める割合は5分の1程度 ととても小さくなっています。

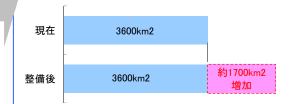


出典:平成20年丁業統計

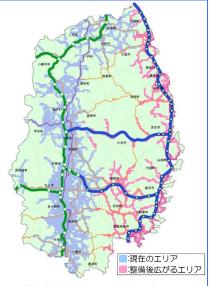
▲沿岸と内陸の製造品出荷額

### 「復興道路」整備による効果と課題

- ◎復興道路の整備により、内陸と沿岸、沿 岸南北の都市間所要時間が大きく短縮さ れます。
- ◎それによって、水産物出荷の支援、企業 立地の促進等、産業復興への効果が期待 できます。
- ●復興道路による効果を最大限波及させる ためには、市場や工場から I Cへのアク セス道路の整備が必要です。



▲高規格道路ICに30分以内に 到達可能なエリア面積の変化



▲高規格道路ICに30分以内に 到達可能なエリアの変化

### 『復興道路』を核とした道路施策の取組方針

- □主要な港湾や漁港などの物流拠点と復興道路の I Cを繋ぐ道路の整備を推進 (復興道路へのアクセス性の向上)
- □工業団地などの物流拠点と復興道路の I Cを繋ぐ道路の整備を推進 (復興道路へのアクセス性の向上)



▲漁港とⅠCを結ぶ道路整備事例



▲工業団地とICを結ぶ道路整備事例

### 産業の支援 ~物流2~

### 現状

#### 道の駅などの休憩施設機能の不足

- ・長距離トラックのドライバーは、 深夜の連続運転や配達時間厳守の プレッシャー等により、過労状態 が生じやすくなっています。
- 長距離利用のドライバーが、疲れを癒し、安全運転を継続するため、 道の駅などの休憩施設を効果的に 配置することが必要です。
- ・岩手県の道の駅は、東北6県の中でも秋田県と同じ1位の施設数ですが、県内の一般国道延長100kmに対する施設数の割合は、秋田県ほど大きくありません。

### ない 32% ある 68%

出典:トラックドライバーの運転実態調査

▲居眠り運転の経験の有無



(平成21年4月1日現在の一般国道整備状況)

▲東北6県道の駅整備率

#### あい路区間の存在

• 復興道路を補完する道路には、勾配の大きな箇所や急カーブが連続する箇所が存在しており、円滑な物流の妨げになっています。



▲あい路区間の様子

### 冬期の道路環境の悪化

- ・積雪、凍結等により、冬期の道路で は通常期に比べ著しく走行速度が低 下します。
- ・ 堆雪帯がないため、路肩に寄せられた雪で道路の幅が狭くなり、大型車の通行の妨げになっています。



▲冬期 幅員の狭小な道路

### 復興道路」整備による効果と課題

#### 【休憩施設の連携】

- ◎復興道路の整備により、都市間の所要時間は大きく短縮され、走りやすさも 向上し、効率的な物流の支援が可能になります
- ●一方で、道路を利用するドライバーへの配慮が必要となり、長距離ドライ バーが運転の途中で休憩可能な施設(道の駅や大型車停車可能な停車帯)の 充実が求めれれます。

#### 【あい路区間の解消】

- ●復興道路の整備により、拠点間の連携が強化されますが、復興道路へのアクセス道路など復興道路を補完する道路にはあい路区間が残っています。
- ●これらを解消し、岩手県内のネットワークを更に強化することによって、より効率的な物流が実現されます。

#### 【冬期の道路環境の改善】

- ◎復興道路の整備により、復興道路区間の冬期の走行性は向上します。
- ●しかし、復興道路へのアクセス道路など復興道路を補完する道路については、 積雪による道路幅員の減少など、走行性が確保できていない区間があります。

### 『復興道路』を核とした道路施策の取組方針

- 口道の駅などの休憩施設との連携強化(観光②参照)
- 口復興道路を補完する道路のあい路区間を解消
- 口除雪の充実、雪に対応した道路構造の確保を推進



▲復興道路を補完する道路のあい路事例



▲堆雪帯を確保した道路構造事例

### 産業の支援 ~観光①~

### 現状

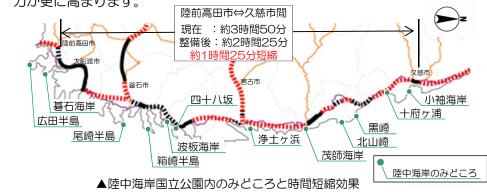
#### 遠い沿岸観光地

- ・岩手県の観光入込客数は年々減少傾向にあります。
- 特に、沿岸部では内陸部と比較して観光入込客数は少ない状況です。
- ・内陸と沿岸の観光入込客数の格差は、アクセス性が悪いことが大きな要因として考えられます。
- また、景観を意識した魅力的な観光ルートづくりも必要です。



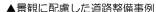
### 「復興道路」整備による効果と課題

- ◎復興道路の整備により、広域観光の玄関口である新幹線駅から沿岸観光地間 や、陸中海岸国立公園内に広く点在する観光地間の所要時間が大きく短縮さ れ、国立公園内の周遊観光の可能性が広がります。
- ●しかし、復興道路と観光地を結ぶ一般道にはあい路区間が残っています。
- ●また、景観に配慮した道づくりを進めることにより、観光ルートとしての魅力が更に高まります。 \_\_\_\_\_



- □景観に配慮した、魅力のある観光ルートを整備 (景観に配慮した防護柵の設置など)
- □観光ルートのあい路区間を解消







▲観光ルートのあい路事例

### 産業の支援 ~観光②~

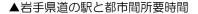
#### 周遊観光にかかせない、道の駅などの休憩施設・交流施設の存在



- 有しています。
- 岩手県内の観光地を周遊する場合、 大変時間がかかります。
- ・移動の途中で休憩可能な道の駅等、 施設の存在は大変重要です。

▼岩手県道の駅一覧

|   |     | 道の駅名     | 所在地      | 路線名        |
|---|-----|----------|----------|------------|
|   | 岩01 | 石鳥谷      | 花巻市      | 国道4号       |
|   | 岩02 | 高田松原     | 陸前高田市    | 国道45号      |
|   | 岩03 | 区界高原     | 宮古市      | 国道106号     |
|   | 岩04 | おおの      | 九戸郡洋野町   | 国道395号     |
|   |     | 種山ヶ原     | 気仙郡住田町   | 国道397号     |
|   | 岩06 | いわいずみ    | 下閉伊郡岩泉町  | 国道455号     |
|   | 岩07 |          | 九戸郡野田村   | 国道45号      |
|   | 岩08 | たろう      | 宮古市      | 国道45号      |
|   |     | たのはた     | 下閉伊郡田野畑村 | 国道45号      |
|   |     | みずさわ     | 奥州市      | 国道343号     |
| ł | 岩11 | にしね      | 八幡平市     | 国道282号     |
|   |     | 白樺の里やまがた | 久慈市      | 国道281号     |
|   |     | みやもり     | 遠野市      | 国道283号     |
|   | 岩14 |          | 紫波郡紫波町   | 国道396号     |
|   |     | はやちね     | 花巻市      | 主要地方道紫波川井線 |
|   |     | やまだ      | 下閉伊郡山田町  | 国道45号      |
|   |     | 遠野風の丘    | 遠野市      | 国道283号     |
|   |     | さんりく     | 大船渡市     | 国道45号      |
|   |     | 錦秋湖      | 和賀郡西和賀町  | 国道107号     |
|   |     | くずまき高原   | 岩手郡葛巻町   | 国道281号     |
|   |     | 石神の丘     | 岩手郡岩手町   | 国道4号       |
|   |     | 雫石あねっこ   | 岩手郡雫石町   | 国道46号      |
|   |     | とうわ      | 花巻市      | 主要地方道北上東和線 |
|   |     | 厳美渓      | 一関市      | 国道342号     |
|   |     | おりつめ     | 九戸郡九戸村   | 主要地方道軽米九戸線 |
|   |     | かわさき     | 一関市      | 国道284号     |
|   |     | やまびこ館    | 宮古市      | 国道106号     |
|   |     | みやこ      | 宮古市      | 国道45号      |
|   |     | 三田貝分校    | 下閉伊郡岩泉町  | 国道455号     |
|   | 岩30 | くじ       | 久慈市      | 国道281号     |



🗙 震災により休業中



▲道の駅 やまびこ館(No.27)



▲道の駅 遠野風の丘(No.17)

### 『復興道路』整備による効果と課題

- ◎復興道路の整備により、所要時間が短縮され、走りやすさも向上することか ら広域的な交通は復興道路へ転換されます。
- ●交通の流れが大きく変わることから、復興道路の | Cと観光地や既存の道の 駅、産直などの地域振興施設を結ぶ道路の案内標識を充実させ、適切に案内し ていく必要があります。
- ●また、点在する観光地間を早く結ぶことができますが、道の駅などの休憩施 設へのアクセス性を向上させ、広域的に移動する道路利用者の快適性を向上さ せることが求められます。

- □復興道路のICと観光地を結ぶ道路の案内標識の充実 口復興道路と道の駅などの休憩施設との連携を強化(再掲)

▲復興道路への案内看板



▲復興道路と道の駅の連携事例

### 安全・安心の確保 ~災害時1~

### 現状

#### 沿岸地域の津波被害

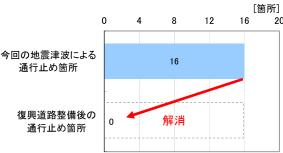
- ・東北地方太平洋沖地震において、岩手県内の沿岸地域は大津波に襲われ、甚大 な被害を受けました。
- ・沿岸地域の基幹道路である国道45号は多くの地点で寸断され、迅速な救援・ 救助の妨げとなりました。
- ・また、寸断により「陸の孤島」となった地域もあります。
- ・そのような中、すでに整備されていた高規格道路が住民の避難路や、救急救援 活動の基幹道路として活用されるなど、高規格道路の整備効果が発揮された 事例もあります。

▼東北地方太平洋沖地震津波による浸水域と国道45号の寸断筒所(釜石市)



### 「復興道路」整備による効果と課題

- ◎復興道路の整備によって、津波発生時の浸水箇所を回避することができ、 災害時でも安全で安心な通行が可能となり、孤立地域が減少します。
- ●孤立地域を更に減少させるために、復興道路を補完し、防災拠点や医療拠点から地区内 今回の地震津波によるの集落や他の拠点都市へのアクセスを確保する道路を耐防災性を強化し、災害時の信頼性を高めることが求められます。 (集興道路整備後の通行止め箇所す。)
- ●また、津波発生時に迅速な避難が可能となるよう、道路に階段などの避難用通路を設置し、地域の避難機能を強化することが求められます。



参考:震災後三陸国道事務所が調査した国道45号 (洋野町〜陸前高田市まで)の通行止め箇所。

▲津波による沿岸都市間の交通途絶箇所

- □復興道路を補完し、役所、消防などの防災拠点や医療拠点へのアクセス 路となる道路を整備
- 口避難階段などの災害発生時の避難用通路の設置を検討
- 口道の駅の防災機能強化を検討



▲津波浸水を回避した道路整備事例



▲避難に活用可能な階段の設置例

### 安全・安心の確保 ~災害時2~

### 現状

#### 他県からのアクセス道路の不足

- ・東日本大震災では、岩手県沿岸に向け、 県外各地から国道106号をはじめと した一般国道を軸とし、緊急物資が 運ばれました。(「くしの歯作戦\*」)
- ・しかしながら、高規格道路のネット ワーク化、道路構造におけるあい路 が解消されていれば、より迅速かつ 円滑な救急支援活動が可能であった と考えられます。

#### 「くしの歯作戦」

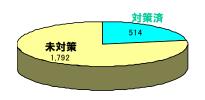
国土交通省東北地方整備局が、東日本大震災に伴う大津波により、甚大な被害を受けた沿岸部を救援するため、県や自衛隊と協力し緊急輸送道路を「くしの歯型」として啓開(障害を取り除き道を切り開く)することを決め、名づけたもの



▲くしの歯作戦図

### 多数存在する災害不安箇所

- ・岩手県には、依然未対策の災害不安箇所が多く存在しており、安全・安定的 な交通の確保に支障をきたしています。
- ▼落石・岩石崩壊危険個所の対策状況



※ 対策が必要な落石・岩石崩落危険箇所 2.306箇所

#### ▼落石の発生(国道106号川井村箱石)



### 『復興道路』整備による効果と課題

- ◎復興道路の整備により、医療機関などの防災拠点までの所要時間が大幅に短縮されます。
- ●東日本大震災では日本海側から救急支援、物資搬入が行われました。広域的 な防災体制を確立するため、他県との連携を強化する視点も必要です。
- ●道路の信頼性をより高めていくためには、復興道路を始めとした高規格道路 を補完する一般国道等のネットワークの強化も必要です。

- □高規格道路を補完する道路のあい路区間を整備し、広域的な道路ネットワークの多重性を強化
- 口防災対策や耐震補強などにより緊急輸送道路の確実性を強化



▲高規格道路通行止め時の 国道の混雑状況



▲あい路区間の整備事例 (高規格道路を補完する道路)



▲橋梁耐震補強の推進



▲防災対策の推進

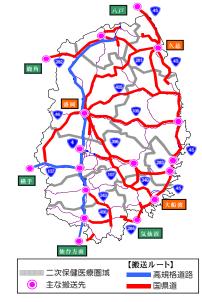
### 安全・安心の確保 ~医療支援~

#### 病院までの安全・安心なアクセス道路の不足

- ・広大な県土で病院へ行くにも時間がかかり ます。
- ・ 救急医療体制の整っている3次救急医療施 設は、県内には3箇所(盛岡・大船渡・久 慈) しかありません。
- ・ また、 2次保健医療圏域内の搬送は、 医療 施設が立地する主要都市に集中しています。
- 道路網が貧弱な三陸沿岸地域では、医療拠 点までのアクセス道路に隘路が存在してい ます。



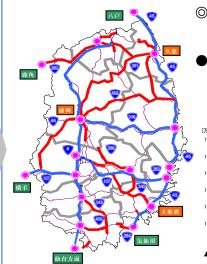
▲宮古病院と宮古市街地を結ぶ国道 45号の混雑状況(下図①)



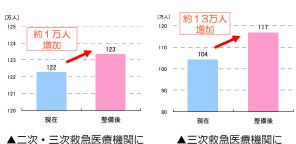
▲市町村域外及び二次保健医療圏域外 への主要な搬送ルート(H21調査)



▲宮古病院周辺の国道45号構造の厳しい箇所(搬送患者の負担が大きい箇所)



- ◎沿岸都市間、沿岸と内陸の都市間が規格の高い 道路で結ばれることから、都市間の移動時間が 大幅に短縮されます。
- ●復興道路による効果を最大限波及させるために も、ICから医療施設までのアクセス道路の強 化が必要です。



▲復興道路開涌後の想定搬送ルート

30分で行ける人口

「復興道路」を核とした道路施策の取組方針

□高規格道路のⅠCと救急医療施設を繋ぐ道路の整備 (高規格道路へのアクセス性の向上)



▲ I Cアクセス道路の整備事例(北部環状線(宮古市))

県立宮古病院へのアクセス 道路は国道45号に限定されて いるうえ、急カーブや急勾配 の区間が多数存在しています。

60分で行ける人口

このため、特に夏場の観光 シーズンや冬場の降雪・積雪 時には重度の交通渋滞が発生 するなど、通院や救急搬送に 大きな影響を与えています。

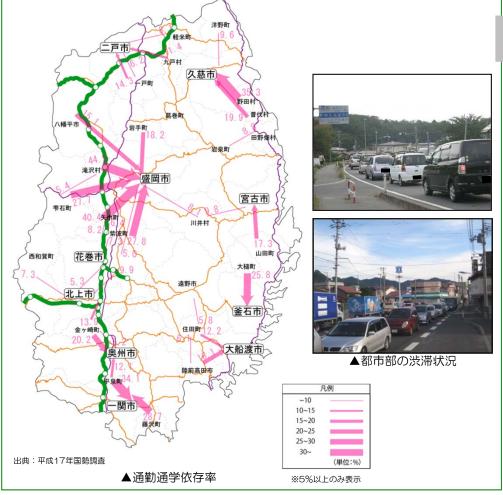
復興道路のICからの新た なアクセス道路となる北部環 状線を整備することにより、 県立宮古病院へのアクセス性 が大幅に改善されます。

### 豊かで快適な環境を支える基盤づくり ~通勤・通学・生活①~

### 現状

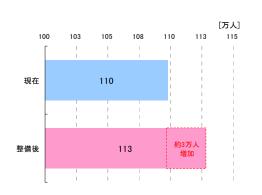
#### 生活圏中心都市に依存する生活行動

- 通勤通学 買物など、生活行動の多くはその生活圏の中心都市に依存しています。
- それにより、朝や夕方などのピーク時には中心都市部に集中する車両で渋滞が発生しています。



### 復興道路』整備による効果と課題

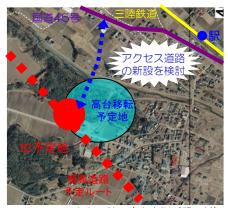
- ◎高規格道路網の整備により、生活の中心となる都市までの所要時間が短縮することで、通勤通学・買物などの行動圏が拡大し、利便性の向上が期待されます。
- ●しかし、広域的な交通が高規格道路に集中することで、IC周辺の混雑が懸念されます。
- ●また、県内の大部分が積雪寒冷地であることから、冬期間は積雪などにより走行性が低下し、定時性や安全性が大きく低下します。



▲二次生活圏中心都市まで30分 以内で到達できる人口の変化

### 『復興道路』を核とした道路施策の取組方針

- □高規格道路の | Cから市街地へのアクセス路となる道路を整備 (高規格道路へのアクセス性の向上)
- 口除雪の充実、雪に対応した道路構造の確保を推進(物流②参照(再掲))



▲ I Cへのアクセス性の向上事例(野田村)



▲ I Cアクセス路の交差点改良の事例

18

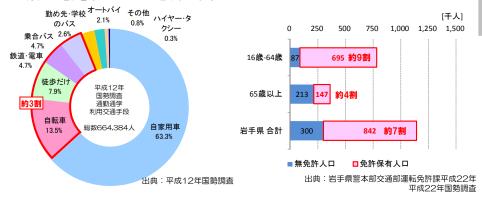
### 豊かで快適な環境を支える基盤づくり ~通勤・通学・生活②~

### 現状

#### 交通手段、交通事故の現状と超高齢社会の影響

#### 【交诵手段の状況】

- 通勤通学時の交通手段の分担率は自動車利用が大半を占めますが、公共交通 や自転車など自動車以外の利用も約3割存在します。
- ・運転免許保有率は、非高齢者では約9割と高い保有率ですが、高齢者は4割 程度と低く、車を運転できない方が多く存在しています。
- 今後も更に高齢化は進行していきますので、高齢者などの交通弱者の移動の 円滑化に配慮することが急務です。

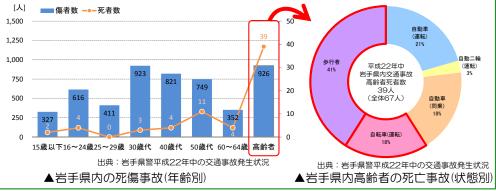


▲岩手県の通勤・通学利用交通手段

▲岩手県内年齢別自動車運転免許保有率

#### 【交通事故の状況】

- 交通事故死傷者は高齢者が最も多い状況です。
- ・高齢者の死亡事故のうち、自転車、歩行者による事故が約6割を占めています。



### 復興道路」整備による効果と課題

- ◎生活の中心となる都市までの所要時間が短縮され、通勤通学時の利便性の向上が期待されます。
- ●しかし、自動車利用者の利便性は向上 しますが、車以外の交通手段を利用せ ざるを得ない学生や高齢者などの交通 弱者への配慮も必要です。
- ●特にも歩行者や自転車が安全に通行で きる空間が十分に確保されていない箇



▲歩行者と自転車の混在

所が多く存在していることから、十分な通行空間を確保し、歩行者や自転車が事故に遭遇する危険性を低下させることが求められます。

- ●また、復興道路は市街地を回避したルートですが、鉄道は主要な集落を通過していることから、機能を相互に補完することが期待されます。
- ●復興道路を利用した新たな路線バスの運行も期待されますが、ICから公共公 益施設や交通結節点などの人の集まる施設を結ぶ幹線道路の円滑な交通を確 保することによりバス利用者の利便性が向上します。

### 『復興道路』を核とした道路施策の取組方針

- □歩行者や自転車の通行空間の充実
- □復興道路のICや駅などの交通拠点と公共公益施設や学校、病院などの人の集まる施設とを結ぶ幹線道路において右折レーン設置等による交通円滑化を推進



▲ 自転車・歩行者の走行空間の整備事例



▲駅前の交通円滑化事例

### 豊かで快適な環境を支える基盤づくり ~まちづくり①~

### 現状

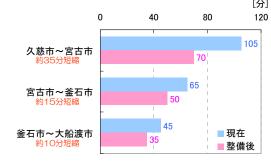
#### 各地に点在するスポーツ施設

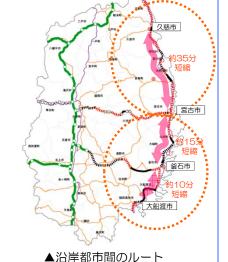
・沿岸地域では総合体育館等のスポーツ関連施設が各地に点在しており、地域が一体となった大規模なスポーツ大会等のイベント企画・実施が難しい状況です。



### 『復興道路』整備による効果と課題

- ◎復興道路の整備により、沿岸南北の都市間 所要時間が大きく短縮され、都市間で連携 したイベントが実施しやすくなります。
- ●復興道路による効果を最大限波及させるためには、ICから各種施設までのアクセス 道路の強化が必要です。





▲沿岸都市間の所要時間の変化

### 『復興道路』を核とした道路施策の取組方針

□高規格道路の I Cから公共公益施設などの集客施設へのアクセス道路を 整備(高規格道路へのアクセス性の向上)

### 【スポーツ大会等のイベント開催事例】

八幡平市では、安代高原のサッカー 場(ASPA)や松尾地区のラグビー場にてスポーツ大会や合宿を誘致 し、地域振興を図っています。

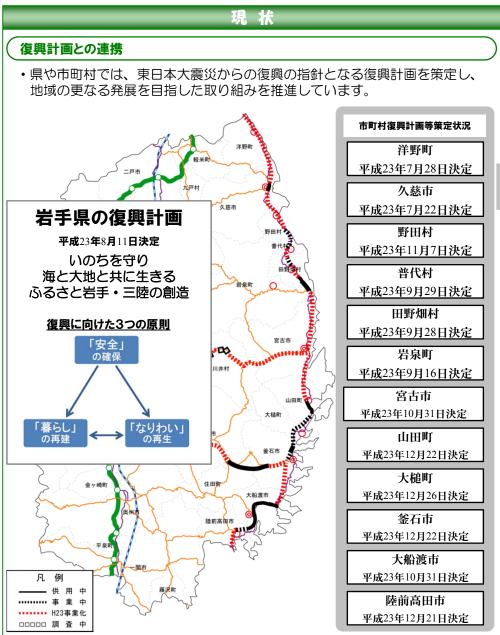
安比高原のサッカー場(ASPA)では、年間30程度の大会が開催され、1万数千人の利用があります。

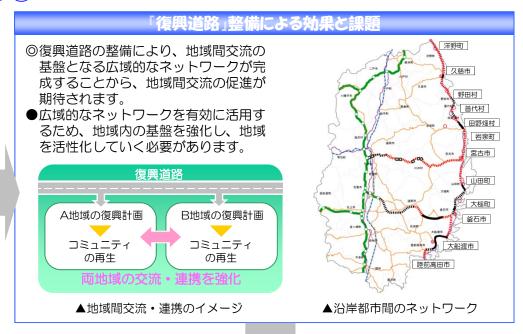
多くが宿泊を伴う大会であり、宿泊 などによる地域経済への波及効果は 多大なものがあります。



▲スポーツ大会開催事例(ASPA)

## 豊かで快適な環境を支える基盤づくり ~まちづくり2~





### 「復興道路」を核とした道路施策の取組方針

□新たな土地利用計画に併せて戦略的に道路を整備(市町村復興計画との整合)





▲ I C周辺の工業団地整備事例 (東北縦貫自動車道八戸線)

را

## 3. 関係機関との調整事項

### ◆ 関係機関との調整事項

### 1 関係機関との調整の必要性

- ○本方針は県で管理する道路を対象としたものですが、国や市町村が管理する 道路と一体となって各種道路施策に取り組むことにより、復興道路の整備効 果の波及効果が更に広がっていきます。
- 〇このことから、国や市町村とこれまで以上に情報共有を密に行い、共通意識 を持って各種施策を展開していきます。
- 〇また、安全な道路として利用されるよう、事業主体である国とともに交通管 理者である警察と十分に調整を図っていきます。

#### 2 関係機関との調整事項の一例

- □復興道路への避難階段、緊急避難路の設置検討
  - ・津波発生時には、供用済の三陸沿 岸道路が避難路や一時的な避難場 所として機能しました。
  - ・このことから、津波発生時などの 緊急時に信頼性の高い復興道路へ 迅速な避難が可能となるよう、復 興道路へのアクセス性を高める避 難階段や緊急避難路の整備につい て国と調整していきます。
  - ・なお、復興道路の大部分は自動車 専用道路となる見込みであり、沿



▲東日本大震災での緊急対応事例(山田道路)

道アクセスの制限や自転車歩行者等の通行規制により、高いサービス速度を提供していくものです。

• それらの施設の平常時の安全確保については施設管理者の国とともに、交通管理者である警察と十分に調整を図っていきます。

### 口道の駅との連携強化等による休憩施設の確保

• 復興道路は出入制限されることから、安全快適な道路利用を実現するために、休憩施設の確保が求められることから、近接した既存の道の駅との連携強化等について国、市町村等と調整していきます。

#### □ 津波避難時に殺到する車への対応

- ・ 津波等の災害時の避難場所などは、市町村が策定する防災計画や復興計画等により地域全体として総合的に計画していくこととなります。
- 地形的制約や、平常時の管理の問題から、復興道路にまとまった駐車スペースを確保することは困難ですが、道路計画が具体化していく中で、整備の可能性を探っていきます。

#### □ 救急車等の緊急車両退出路の設置検討

- 復興道路から病院に直接アクセスする救急車 専用の退出路を県立久慈病院、県立大船渡病 院付近に整備しており、大きな効果を発揮し ています。
- 災害時などにおいては、ヘリコプターによる 空からの救急活動も行われています。
- ・また、県では平成24年度からドクターへリの運行を開始します。
- ・三陸沿岸地域においては「やませ」の発生に よりヘリコプターが離着陸ができない事態が 想定されますが、道路とヘリコプターの組み 合わせによって、搬送時間が短縮されます。



▲八戸・久慈自動車道 久慈道路の救急車退出路

• 復興道路は、地形的制約のため橋やトンネル区間が多くなるため、緊急車両 退出路や、ドクターヘリとの引継箇所(ランデブーポイント)としても機能 するヘリポートの設置に制約がありますが、ドクターヘリや復興道路の計画 が具体化していく中で、救急医療施設、災害時の拠点施設、ヘリポートとの 連結強化の実現の可能性を探っていきます。

#### 口適切な役割分担に基づいた道路整備

- 「復興道路」という大動脈が整備され、交通の流れが大きく変わりますが、 末端の道路となる県道や市町村道の円滑な交通が確保されることにより、 「復興道路」の整備効果が隅々まで行き渡ることになります。
- ・国、県、市町村が適切な役割分担のもと、震災復興、地域活性化という共通 目標の達成に向けて推進できるよう、県が中心となって各種事業の調整等を これまで以上に徹底していきます。

### 4. 取組にあたっての基本姿勢

### ◆ 取組にあたっての基本姿勢

### ≪スピード感を持った対応≫

- 〇「復興道路」の計画延長約393kmにおいて、平成23年度末時点で供用されている区間は約79km(供用率約20%)です。
- 〇今後は東日本大震災津波発生前の時点で事業中であった約93kmの区間に加え、震災を踏まえて新たに事業化された約187kmの区間を加えた総延長約280kmの早期供用(概ね10年)を目指し、過去に類がないスピードで事業が展開されていきます。
- 〇このことから、復興道路に関連して進める施策についても国と同様にスピー ド感を持って取り組んでいきます。

### ≪豊かな自然環境や自然景観に配慮≫

- ○本県には豊かな自然環境や自然景観 など優れた地域資源が存在します。
- ○復興関連の事業はスピード感が要求 されますが、事業の展開によって、 これらの地域資源が損なわれること がないよう、従来の事業と同様に環 境や景観に十分に配慮していきます。



### ≪平常時とのバランスに配慮≫

- 〇未曾有の災害であった東日本大震災津波を受け、津波防災対策の重要性を改めて認識しました。
- ○道路施策においても道路への避難階段の設置や防潮堤機能の付加などの新た な取組を検討していく必要がありますが、災害時を意識するあまり、日常の 生活機能を大きく損なわないよう、平常時とのバランスに配慮した取組を進 め、防災性と生活の利便性を備えた道路・市街地の形成を目指します。

### ≪コスト意識≫

- 〇甚大な被害を受けた津波被災地の復興には多額の費用が必要ですが、財政の 硬直化や少子高齢化が進展する中で、将来世代に過度な負担を残すことのな いよう、限られた財源を有効に使う意識がこれまで以上に要求されます。
- 〇復興関連の事業はスピード感が要求され、コスト意識がおろそかになりがちですが、従来の事業と同様に適切な将来需要予測を基にした事業計画の策定や、最新技術の導入、再生品の活用など細部に渡ってコスト縮減方策を徹底していきます。
- 〇また、「造って終わり」ではなく、長期的な管理の視点を持ち、将来に渡って適正に管理を持続できるような管理コストの低い道路の整備に努めます。

### ≪県民や関係機関との連携≫

- 「復興道路」の整備や「復興道路を核とした道路施策」を進める目的は、 東日本大震災津波からの早期復興、そして「希望郷いわて」の実現です。
- 〇ハード整備も重要ですが、災害時の迂回路確保など、ソフト面の対応においてもこれまで以上に道路管理者が連携して取り組む必要があります。
- 〇これまでも県民参画による地域づくりや、国や市町村などの関係機関との連携を進めてきているところですが、今後においてもこれまで以上に「県民参画」の機会創出や「縦割り」の排除を意識し、「オール岩手」として皆が一丸となり、震災からの早期復興、「希望郷いわて」の実現を目指していきます。



ゆたかさ・つながり・ひと ~いっしょに育む「希望郷いわて」~

岩手県県土整備部道路建設課 〒020-5870 盛岡市内丸10-1 TEL 019-629-5868 FAX 019-629-9124

http://www.pref.iwate.jp/

平成24年3月作成